

北九州市立地適正化計画(改定素案)及び市民意見募集について

1 立地適正化計画について

- 北九州市立地適正化計画は、人口減少、超高齢社会下においても、都市を持続可能なものとするため、居住機能や商業・医療・福祉施設等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する方針を定めた包括的なマスタープラン
- 「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」を定め、これら交通利便性の高い地域に住宅や生活利便施設等の集約、誘導を図ることで、コンパクトなまちづくりを推進
- 計画期間
 - ・策定年次:平成28年 9 月
 - ・目標年次:令和 22 年(2040 年)

2 計画改定の背景

- 現行の「北九州市立地適正化計画」を平成 28 年に策定後、概ね 5 年が経過したことから、PDCA サイクルによる、施策の実施状況の分析・評価、取組の見直しを行う
- 近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、令和 2 年 6 月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に「防災指針」を記載することとされた

〔 防災指針:居住誘導区域等に居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針 〕

3 計画改定の手続き

- 都市再生特別措置法の規定に基づき、都市計画審議会に諮問し、意見聴取しながら計画(改定素案)を作成

4 主な見直し内容

- ・「居住誘導区域」、「都市機能誘導区域」等における取組(事業)の見直し
- ・目標値の変更
- ・「居住誘導区域」、「都市機能誘導区域」の区域の変更
- ・「防災指針」の策定

5 今後のスケジュール

令和 5 年 6 月 26 日	建設建築委員会報告 ・計画(改定素案)、市民意見募集
7 月 18 日～	市民意見募集(1ヶ月間)
8 月 8 日	公聴会
10 月	建設建築委員会報告 ・市民意見募集結果の報告、計画(改定案)
11月	都市計画審議会(答申)
令和 6 年 3 月	本議会報告